

第1回市の象徴検討会議 会議録（要旨）

□ 日 時 平成28年12月2日（金）午前10時00分～正午

□ 会 場 亀岡市役所 5階 第1応接室

□ 参加者

委 員 井本委員長、加藤副委員長、深見委員、永光委員、黒川委員、並河委員、

欠席委員 なし

事務局 市長公室秘書広報課

□ 傍 聴 0名

□ 次 第（要旨）

1 開 会

・事務局挨拶

2 挨 拶

・市長挨拶

3 委嘱状交付

・桂川市長より委嘱状の交付

※交付後 桂川市長退席

4 自己紹介

・自己紹介（委員、事務局）

5 委員長・副委員長の選出

・委員互選により決定（委員長：井本委員、副委員長：加藤委員）

6 議 題（議事進行：井本委員長）

①市の象徴について

②市の象徴策定までのスケジュールについて

③パブリックコメントについて

④次回日程について

⑤その他

・事務局連絡事項

□主な意見、質疑等

【事務局】 「市の象徴について」今回、「選ばれるまち」「住み続けたいまち」として亀岡市が選んでもらえるよう、亀岡の優れたイメージを具象化できる象徴を活用し、市民意識の高揚と効果的な情報発信を図るために、今回亀岡市の新たな象徴を制定する。象徴の選定方法については、本委員会において案を固め、市民の方へパブリックコメントを行い、まとめていく形を提案したいと考えている。

具体的な象徴の案についてはアユモドキ・桜石・オオサンショウウオなどの「天然記念物」、特に亀岡にゆかりが深いものとして「アユモドキ」「桜石」は、市民の方へ提示する候補の1つとして良いのではないかと考えている。

理由としては「アユモドキ」は国の天然記念物であり生息地域が岡山県の一部と亀岡のみであるということ。また「桜石」についても同じく国の天然記念物として指定を受けており、さらに平成28年5月10日に日本地質学会で「京都府の石」としても認定を受けた。以上のことからそれぞれ、亀岡市の独自性も高く象徴の候補としてふさわしいと考える。また、皆様にはこの他にも様々な側面から意見を出していただき、「市の象徴」をこれから考えていきたいと思う。

【委員】 アユモドキやオオサンショウウオは生息地指定とはなっていないが、桜石は種の指定だけでなく亀岡市という場所が指定となっている。桜石については江戸時代から既にその名称が使われており、江戸時代の後期には地誌である「桑下漫録（そうかまんろく）」にも書かれている。そういった意味でも亀岡市固有である桜石は象徴としても良いと考える。オオサンショウウオについては、生息地も全国にあり亀岡固有という意味合いは薄いと考える。アユモドキについては「生息しなくなったらどうするのか？」また反対に「生息しなくなる前にこれから守っていく」という双方の意味で考えるところではあるが、象徴としては難しい気もする。

【委員】 オオサンショウウオについては、生息地が日本各地にあり市の象徴として当てはまりにくいと考える。アユモドキについては文化資料館で環境・自然の象徴的な扱いをしている。またアユモドキだけを守るというのではなくアユモドキの住める環境を守り、保全していくというような意識で積極的に象徴とすることで市民の気持ちが高まるのであれば、象徴としてもよいのではないかとと思う。

【委員】 「選ばれるまち」「住み続けたいまち」として考えたときに、亀岡に現在住んでいる人や過去に住んでいた人、石田梅岩などの偉人も含む「亀人」が良いと考える。

【委員】 象徴とは、「市民から見た象徴」という意味合いだけではなく、「外部からみた象徴」としてある意味「外部へのPR」「観光的な視点」で考えていき、定めるべきだと思う。「桜石」もすばらしいと思うし「霧」や「彼岸花」、また「大麦」なども考えられる。「桜石」とするなら、盗掘などに意識を配りながらも観光としてPRできるようなことも考えていく必要がある。

【委員】 「アユモドキ」は環境によって生息しなくなる可能性は確かにあるが、シンボルとした場合、環境を守るという決意表明のもと象徴に定めるのであれば、市民の人に様々なメッセージを込めることができると思う。万が一のことがあっても市民にとって何かプラスの遺産が残るのではないか。「アユモドキ」「桜石」ともにレッドデータ（絶滅のおそれのある野生生物種等のデータ）に入っている。亀岡の一番の魅力である自然環境を保つためにも、なぜ絶滅危惧種を守るのかという意味を含めて「アユモドキ」を象徴としてもよいのではないかと思う。

今回の象徴制定について、数は1つでなければならないか？

【事務局】 数は定めていない。1つでもそれ以上でもよいと考えている。

【委員】 アユモドキが絶滅してしまう前に、関心を強めるという意味でアピールしてもよいと思う。また桜石も盗掘されている現状がある。何かを指定すればそういった側面があるということも考えながら決めていくべきだと思う。

【委員】 アユモドキについて、保全の意識を持つという事は大切だが、それと実際に保全を行っていくことは別である。「アユモドキを囲って守っていく」という感覚ではなく、「自然や地域と共生していく」という感覚がないとアユモドキの保全にはつながらないと思う。そういったこともあり、アユモドキを象徴にしていくのは難しいと思う。「保全」というのは非常にスケールの大きい話である。

【委員】 アユモドキの保全についても、やはり「共生」という意識のもと行うべきであると思う。知ってもらい、見てもらい、その先に「守っていきたい」という意識を「共生」も含めて育てていき、そしてその先に「保全」があるのかと思う。そういった意味で象徴とするのもよいと思う。

【委員】 田んぼなど、昔から培われてきた自然・文化的景観とともに今のアユモドキは生息している。それを残していかなければならない。

【委員】 桜石についても、今は危なくなっている。インターネット等で見ていると盗掘されペンダント等にされて売られているのを見かける。何を象徴にするにしても、その後どのように保全していくかをセットで考えていかなければならないと思う。

【委員】 アユモドキについても、以前岡山県で盗まれるという事件があった。守っていくためには市役所・警察などの行政間の協力が必要だと思う。

【委員】 「亀人」という提案があったが、それはどのように考えるのか？

- 【委員】 円山応挙などの歴史的な有名な人も含めて、一般の方も含めた意味。生まれ育った人や外から転入された方も含めて指す言葉である。「亀人」を挙げた理由について、亀岡にある彼岸花や霧・雲海などもすばらしいと思ったが、やはりそれらは他の土地にもある。そう考えるとやはり「人間」の魅力だと思った。
- 【委員】 一部のアニメーションのように、その舞台となった土地を訪れる方が、今たくさんいらっしゃる。そういった意味で「亀人」というのは可能性のある言葉として捉えている。
- 【委員】 非常に提案として面白く、可能性のある言葉だと感じた。少し考えなければならぬとすれば、必ずしも良い意味で「亀人」という言葉を認識する人だけではないということ。象徴とする場合は「古亀」「新亀」という言葉もあり、良い意味と悪い意味と言葉の意味の両面をふまえて考えなければならぬと思う。
※古亀「生まれた時から亀岡に住んでいる人」、新亀「転入してきた等、外から入ってきた人」
- 【委員】 石田梅岩や円山応挙も、かつて江戸時代の「亀人」であった、そういった偉人を生み出した、その亀岡の自然や文化、環境は今の「亀人」にも引き継がれている。そのように捉えた場合、特定の個人を「亀人」として象徴とするのは難しいように思う。
- 【委員】 象徴として考えたときに、生物の持っている難しさ、象徴を保全していくという考え方、それを起爆剤として亀岡をアピールしていくという考え方全てが大切。
先ほど桜石が盗掘され売られているという話があったが、逆の視点で考えてみるとそれだけ価値が認められているということ。開発が進み採掘できる桜石が増えれば、お土産などにできる可能性も秘めている。
今滅ぼうとしているものを保つとともに、それをきっかけにいかにアピールできるか、そういった要素を新たな象徴が持っているかどうか、どう活用するかを含めて考えていきたい。
- 【委員】 オオサンショウウオについては、日本固有種と中国種とあるが国の特別天然記念物として指定されているのは固有のものである。しかし見た目ではわからなく、DNA鑑定をしないとわからないという、象徴にする上での難しさがある。
- 【委員】 象徴を制定するにあたり、亀岡の歴史や施策などの整合性も考えて、単なる客寄せのためだけの象徴にしてしまっはいけないと思う。

【委員】 例えば象徴の案としてアユモドキをパブリックコメントに付す場合も、自然や文化的側面などの背景説明のようなものが必要だと思う。単純に象徴にするものだけを伝えるのではなく、どういった自然・文化の背景にアユモドキが存在しており、これからどうなってほしいのか、どうしていききたいのかなどを伝えなければならないと思う。共生という意味でも複雑に絡み合った自然・文化の中でアユモドキが存在しているかを伝えたい。

【委員】 どういう段取りでこれから象徴を決めていくのかを事務局から説明願いたい。

【事務局】 先ほどもありましたが自然的・文化的経過、背景の説明を加えた上でパブリックコメントを行う必要があると考えます。例えばアユモドキであれば、アユモドキを含む自然・文化的な背景を伝え、亀岡の自然を守るといった意味合いの象徴として提示していくことを考えています。本委員会の意見をまとめ、それを市民の方へパブリックコメントとして意見を聞いていく、そして市民の方から返ってきた意見を委員会に戻し、議論を行い最終的に決定したいと思っている。事務局側としては年度内の決定という最短案を例で挙げているが、いつまでに決めなければならないという期限は一切設けていないため、必要に応じて議論を続けていきたいと考えている。

【委員】 今、オオサンショウウオ、桜石、アユモドキ、亀人、霧、彼岸花、オニバス、大麦など様々なものが出ている。他に意見や疑問点などはあるか？

【委員】 以前シンボル（桜・つつじ）を決めた際に、市の施策に通じるような取り組みはあったのか？

【事務局】 「桜」については、「千本桜」を目標に南郷公園や七谷川など市内一円に植樹を行っていました。「つつじ」は市花として定めており、市花展などの取り組みを行っている。

【委員】 やはり、例えばアユモドキにするといった場合は、市の施策とセットにしなければならないと思う。

【委員】 アユモドキは象徴とする上で、施策と連携していったほうがよいと思う。
またアユモドキだけでなく在来種、景観、施策も含めて象徴として定めていくことは前向きにとらえている。

【委員】 生物の難しさ・複雑さがあると思うが、アユモドキについては行政でも、ボランティアの方についても様々な取り組み実績があることを含め有力な候補の1つであると感じる。そういう意味では桜石とアユモドキについてはパブリックコメントに付す候補としても良いのではないかと思う。

【委員】 今回の会議の内容を事務局で一旦整理し、また次回の会議で継続議論を行うこととする。

7 閉 会 ・市長公室長挨拶（藤村市長公室長）